

グリーンツーリズムブラッシュアップ（動画制作）業務委託仕様書

1 委託業務名

グリーンツーリズムブラッシュアップ（動画制作）業務委託

2 目的

本事業は、第3次仙北市観光振興計画に則り、観光による地域内経済への貢献や本業務に携わる地域コミュニティの活性化を目指し取り組むものである。交流拡大を図るにあたり、仙北市内でグリーンツーリズムを提供している宿泊施設の営業形態が、農家民宿、ペンション、ロッジ等とそれぞれ違い一般的な宿ではないことから、施設のイメージがお客様に言葉だけでは伝わらなく、誘客の妨げになっているという課題がある。そこで、国内外の誘客を促進し、各施設の自主的な情報発信に取り組むため、グリーンツーリズム提供宿泊施設のプロモーション映像の制作を行う。

3 業務期間

契約締結日から令和7年3月21日（金）まで

4 業務内容

- (1) グリーンツーリズム提供宿泊施設のプロモーション映像の制作
(企画、構成、取材、撮影、原稿作成、編集等)
- (2) ウェブサイト等で配信、活用する電子データの作成
- (3) 撮影先との連絡調整
- (4) 取材、撮影及び編集に伴う各種打ち合わせ
- (5) その他双方協議のうえで定める業務

【コンセプト】

- ・各グリーンツーリズム提供宿泊施設の特徴に触れ、グリーンツーリズム提供宿泊施設の魅力が伝わる内容にする。
- ・ウェブサイト等への動画掲載を想定しているため、国内外を問わず多様な受け手が理解でき、長期間使用できるような内容にする。

【必須事項】

- ・各施設1本（60秒、ナレーションなし）、20本以上のプロモーション映像を作成すること。
- ・業務実施に当たって、撮影施設の選定や撮影及び制作内容の確認を市及びグリーンツーリズム関係団体等と連携して遂行すること。

5 委託経費に含まれるもの

- (1) 業務に直接従事する従業員等の直接作業時間に対する人件費

- (2) 業務を行うために必要な旅費、交通費及び宿泊費
- (3) 資料及び素材の収集、制作及びデザイン等にかかる経費
- (4) 使用する画像等にかかる肖像権、著作権などの権利関係の処理及び調整に係る経費
- (5) 業務実績報告書や納品物、各種資料の印刷製本に関する経費
- (6) その他、必要と認められる経費

6 成果品

以下の成果品を、令和7年3月21日（金）までに仙北市役所観光文化スポーツ部交流デザイン課へ納品すること。

- (1) 実績報告書 1部
- (2) 制作した動画データ
 - ①非圧縮のマスターデータを格納した記録媒体 1式
 - ②再生用DVD 3枚
(一般的な家庭用DVDプレーヤーで再生でき、また、DVD-R付きパーソナルコンピュータで複製が可能な形式とすること。)
 - ③オンラインサイト掲載用データ(MP4形式) 1式

7 業務の進め方

委託期間中は、適宜電話や電子メール等で業務の進め方の協議や資料等の確認を行いながら、定期的に担当者打合せを実施すること（月1回程度）。

8 留意事項

- (1) 本業務委託で作成された成果物に関する著作権及び使用権は市に帰属すること。
- (2) この業務を遂行するにあたり受託者が第三者に損害を与えた場合、また業務遂行に際し受託者の従業員や機械・設備等に事故が発生した場合は、全て受託者の責任において解決すること。
- (3) 受託者は、業務上知り得た秘密を漏らしてはならない。委託期間終了後も同様とする。
- (4) 本業務は、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を受けて実施するものであることから、受託者となった場合は、関係する書類等を、業務が終了した年度の翌年度から起算して5年間は事務所に保管しておくこと。

9 その他

- (1) 委託料の支払いは、業務完了後の実績報告等に基づき行う。
- (2) 本仕様書に定めのない事項は、協議の上、決定する。